日　　時　令和７年３月７日（金）　午前１０時　　開　議

出席議員　（１６人）

１番	後藤隆夫	２番	八戸　実
３番	成田浩基	４番	工藤和行
５番	工藤禎子	６番	大久保朝泰
７番	大溝雅昭	８番	黒石ナナ子
９番	三上廣大	１０番	今　大介
１１番	工藤俊広	１２番	北山一衛
１３番	中田博文	１４番	佐々木　隆
１５番	村上啓二	１６番	村上隆昭

欠席議員　（なし）

出席要求による出席者職氏名

市長	髙樋　憲	総務部長	鳴海淳造
企画財政部長	五戸真也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木順子
農林部長 農業委員会事務局長併任	佐藤久貴	商工観光部長	太田　誠
建設部長	中田憲人	総務課長	駒井俊也
総務課参事 兼財産管理室長	藤本洋平	防災管理室長	山口祐宏
企画課長	山口俊英	財政課長	福士牧人
農林課長 兼バイオ技術センター所長	三上英樹	農業委員会会長	木立康行
選挙管理委員会委員長	山田明匡	監査委員	今田貴士
教育長	山内孝行	教育部長 兼市民文化会館長	樋口秀仁
文化スポーツ課長	池田守臣	黒石病院事務局長	工藤春行
黒石病院事務局次長	宮本節造		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和７年第１回黒石市議会定例会議事日程　第３号

令和７年３月７日（金）　午前１０時　　開　議

第 1　会議録署名議員の指名

第 2　市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局長	髙橋純一
次長	髙樋智樹
次長補佐	山谷成人
主事	秋田麻尋

会議の顛末

午前10時00分　開　議

◎議長（工藤和行）　ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第３号をもって進めます。

◎議長（工藤和行）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

３番成田浩基議員及び12番北山一衛議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行）　議長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時01分　休　憩

（議長退席、副議長着席）

午前10時02分　開　議

◎副議長（三上廣大）　休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第２　市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、質問を許します。

13番中田博文議員の質問を許します。13番中田博文議員。

登　壇

◎13番（中田博文）　令和７年第１回定例会に当たり一般質問をさせていただきます自民・公明クラブの中田博文でございます。

今冬は、２月まで毎日毎日が雪、雪、雪と言っても過言ではないくらい雪が多かった冬です。市民の方々は、雪片づけで心身ともに疲労こんぱいだったと思います。しかし、春が間近であります。春になると元気になるのではと思います。

それでは、通告に従い質問を始めさせていただきます。

１番目は、令和７年度の予算についてであります。

令和７年度の予算案は過去最高額の200億2900万円で、主な要因は新本庁舎建設です。重点事業は13、うち新規事業は６、新規事業の公民館のコミュニティセンター化は、まだまだ説明なり理解を深める必要があるのではと思います。

指定ごみ袋の価格の値下げは、物価高騰で苦しんでいる市民にとっては、ほんの少しですが喜ばれることでしょう。

無電柱化及び美装化事業は、町並みの景観がよくなります。

しかし、（仮称）黒石市立子ども美術館整備事業に対してなかなか響いてはきません。市民からは賛同の声があまり聞こえてこないのであります。

重点事業の地域健康づくり相談事業等は、地味な運動ですが参加者の拡充を図り、健康に対する意識を高揚させることが必要だと思います。市長が会合のたびに、「健康のためには健診を受けてください」と、まさにしかりであります。健診を受けていない方に届いてほしいと思います。

新規の商業高校体育館改修事業、屋外競技が冬場はできません。全天候型トレーニングセンターができるということは「待ってました」という市民の声です。今まで行政に要望しても実現しなかったからであります。

予算規模が大きくなると、何か至極市政が盛り上がっているがごとく感じられますが、市の建物が増えるということは維持管理費が増大するわけです。過去には、歳出を抑えるために市民文化会館を休館しています。当市は庁舎が分散です。施設の維持管理が問題になるのではないでしょうか。このようなことを踏まえてお尋ねいたします。

新本庁舎の事業内容を見ると、建設工事費、解体費、備品購入費を合計すると約31億円ということでよろしいのでしょうか。

２つ目は、名称が新本庁舎となっていますので、わのまちセンター以外が新本庁舎に集合すると思い込んでいる市民もいるのであります。これについてどのような見解をお持ちかお尋ねいたします。

３つ目は、わのまちセンター約23億円、新本庁舎約23億円、図書館の７億5000万円、合計すると50億円を超えます。このような観点から、一つの庁舎が建設できたのではないでしょうか。所見を賜りたいと存じます。私自身、庁舎が分散しているわけですので、小さなものでよかったと思いますがいかがでしょうか。

次に、道路の美装化事業です。

中町と同じようなものになるのか、インパクトが何も感じられません。もっと工夫ができないかであります。

次に、財政の推移についてであります。

庁舎建て替えもあり、一般会計起債残高は135億円に上昇、公債費は６年度は12億1000万円、７年度は11億7000万円に下がり、実質公債費比率は12～13％台で推移、予算案が示された段階で借金と言われる起債残高、一般会計、特別会計合計は幾らになり、今後の推移はどのようになるかであります。また、公債費の推移はどうなっているのか。さらには、財政調整基金は現在どのようになり、さらに推移はどうなっていくのかお尋ねいたします。

２番目は、わのまちセンターについてであります。

10月15日のオープン時は、すごく喜んでいた市民もいましたが、雪が降るようになったら女性の方から電話がかかってきて、「黒石市がやることだものな」と厳しくどなられたのです。「何かあったのですか」と聞き直したら、わのまちセンターのことだったのであります。駐車場は小さい、置くところがない、戻って現庁舎に置いて雪の中歩いて行ったそうです。「何で半分しか使えないのですか」という質問でありました。私も税金を納めるため、わのまちセンターへ行きました。たまたま猛吹雪で、その方と同じ状態を体験いたしました。そして、センター内で知人にあったら、話題が「ひどい役所だね」ということでした。その後、「ここの建設を決めたのはあなたたち議員が決めたのだよね」と言われ、「すみません」と謝った次第です。案内係の方に話をしたら、「裏のほうに公用車を置く所とか、産業会館のところがあります」と言われても、いいのかと考えさせられました。もっと分かるようにしていただきたいということであります。また、近場に駐車場になるような場所があれば、借用か買うか考えていただきたいと存じますがいかがでしょうか。

３番目は、（仮称）黒石市立子ども美術館整備事業についてであります。

この件は、旧黒石小学校を改修して整備すると説明を受けています。私は、浅瀬石や牡丹平の学校みたいに１億5000万円くらいの改修費で済むのかと思っていました。令和７年度の予算を見て約６億8000万円、まずはこの金額を見てびっくりしたのであります。ちなみに、図書館は約７億5000万円。予算措置もなされ、ここに至って今さらと言われてもしようがありませんが、まずは検証させてください。

子ども美術館建設に至る経緯と整備事業費６億8000万円の内訳、建設費の財源の裏づけがどのようになっているのかであります。また、建設に当たり維持管理費はどうなるのか、職員の常勤はどうなるのか、なぜ今なのか、もう少し熟慮してから進めてもいいのではと私は思います。なぜなら、運営主体等が決まっていない、どんな美術館にしようとしているのかビジョンが見えないからであります。建設を決定する前にビジョン、どんな美術館にするか全容を示してからでもよいのではと思います。進め方が逆に見えますがいかがでしょうか。

また、場所が西部地区の外れです。西部地区の子供たちは歩いて行けますが、遠方の子供はどうなるのでしょうか。ましてや、建設には賛否両論があります。建設の意義や将来像を示し

てからでもいいのではと思い、建設の先延ばしを考えていただきたいと思いますが、所見を賜りたいと存じます。

４番目は、空き家対策についてであります。

空き家と検索すると年々増加しており、2023年10月時点で全国では約900万戸、青森県は９万8800戸、当市は数年前で約600戸だったと思います。現在はどのような状況になっているかであります。

今年の冬場は特に雪が多いので、建物が損壊したり、雪下ろしがされないままの危険な家屋、建築物があります。把握はされているのかどうかであります。また、それぞれの隣家の方にすると、危ない、怖い思いをしていると思われます。損壊している隣家の方から、電話で「役所は何もしてくれないのか」と、これまたどなられています。何か対応してやれないのでしょうか。今議会に提案している黒石市空家等の適切な管理に関する条例の内容をお知らせください。

最後の質問は、黒石病院の資金不足についてであります。

この件は４人の議員が取り上げております。病院事務局は、令和６年度は診療報酬改定に伴う入院収入の減少、制度改正による給与費の増加、物価高騰で経費負担の増加、病院の経営は例年にも増して大変厳しいとの説明――医療スタッフの人員不足、入院患者の動向を踏まえ、病院病床52の停止、再編の効果による事業収益を増額計上しているとのこと。しかし、６年度資金不足が発生。資金不足比率が20％を超えると経営健全化団体になり、総務省のほうに再建のための計画書を提出しなければならないとなっています。もう少し説明をお願いします。また、今後の推移はどのようになるのかもお尋ねいたします。

さらには、抜本的な改善策はあるのか。経営強化プランを何度作成しても、努力しても、相手あってのことですので簡単にはいきません。しかし、地域の医療は守らなければいけません。公立病院の使命であります。特に、このかいわいの要は黒石病院です。毎年厳しい経営をしているのだと思います。

議場で複数の議員が指摘していることは、市からの繰出基準、病院側は繰入金――６年度は５億5000万、７年度も５億5000万円、このような予算措置ではあまりにもかわいそうではないでしょうか。私は操出基準額は６億円と記憶していますがいかがでしょうか。そこで、過去10年間の繰入金はどうなっているのかお尋ねいたします。

また、６年度資金不足比率が20％を超えないためには３億円以上必要とすることで、市側は３億円貸し付けるとのこと。昔と違って財政調整基金があるわけですので、追加の繰入金として救済してもらうことがいいと思いますがいかがでしょうか。

また、地方公営企業法第17条の２・経費の負担の原則により、病院事業収入をもって充てることが困難である経費については、一定の負担基準に基づいて一般会計が負担するものとなっ

ています。市側はその経費について対応しているのか、例があるのかお知らせください。

以上で、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）　　降　壇

◎副議長（三上廣大）　理事者の答弁を求めます。市長。

登　壇

◎市長（髙樋憲）　中田博文議員にお答えいたします。私からは、空き家対策について答弁させていただきます。

令和７年２月25日時点で、市内の空き家戸数は620戸確認しております。

危険な空き家につきましては、市民からの相談を受けた現地に出向き、目視で確認し、台帳で管理いたしております。危険な空き家の対応につきましては、空き家の管理は、所有者もしくは相続人など親族の方が行う義務があることから、市ではその方に適正に管理するよう通知いたしております。

黒石市空家等の適切な管理に関する条例の内容につきましては、緊急安全措置として、倒壊のおそれが高い危険な空き家である特定空き家などに対し、危険な状態が急迫している、かつ特定空き家等の所有者等に必要な措置を取らせる時間的余裕がないと認めるときは、危険な状態を回避するために必要最低限度の範囲に限り、その措置を市が行うことができます。また、その措置に要した費用は所有者等から徴収することになります。

しかしながら、所有者等は自らの責任において、常に空き家等の適切な管理を行わなければならないことから、市といたしましては、危険な空き家である特定空き家等の適正な管理につきましては、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、引き続き所有者などへ通知などにより注意喚起してまいります。

その他につきましては、担当部長等より答弁をさせます。

降　壇

◎副議長（三上廣大）　教育長。

◎教育長（山内孝行）　私からは、（仮称）黒石市立子ども美術館整備事業についての発案及び提案者、さらに目的及び成果についてお答えいたします。

（仮称）黒石市立子ども美術館整備事業における発案及び提案につきましては、市長が八戸市美術館を視察した際、幼少期の子供たちが様々な芸術文化に触れることの必要性を感じ、提案したものです。

市議会一般質問と今まで機会あるごとに御答弁及び御説明してまいりましたが、市が取り組むべきことは、子供たちの能力を引き出す機会をどのようにつくり上げていくかだと考えており、健康で幸せを実感できるウェルビーイングを目指すことで地域の価値を高め、選ばれる地

域になることが重要であるという考えから、幼少期の子供から高齢者までの幅広い世代の芸術、文化活動の推進を図るために、速やかに環境整備を進めることとしております。

また、本事業は令和６年度予算において設計費を計上し御議決いただいている事業で、現在は基本設計が完成し、実施設計の精査を行っており、令和７年度予算において工事費を計上し御審議いただいているところでございます。

次に、目的及び成果につきましては、旧黒石小学校に対する地域住民の思い出を大切にしたいという考えと、（仮称）黒石市立子ども美術館基本計画でお示しのとおり、幼少期の子供から高齢者までの市民の可能性とつながりを生み出す新しい学びの場を創出することを目的とし、芸術と文化に親しむことで世界に羽ばたく人材の育成と、多世代の交流による生涯学習の実現につながることが目指す姿であり、成果の一つと考えております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　私からは、わのまちセンターについて答弁させていただきます。

わのまちセンターの駐車場が半分しか使えなかった理由は何ですかということですが、黒石市役所わのまちセンターの駐車場については、駐車場近辺の屋根からの落雪及び落ひょうが予想されたことから、一時的に一部の利用を制限いたしました。

その原因としましては、災害とも言える豪雪であると考えます。そのため、長期的に利用を制限したことで駐車場を利用する方に御不便をおかけしましたが、２月27日に、落雪等のおそれがなく安全が確認されたことから、利用制限を解除したところでございます。今後も天候等の状況を見ながら、駐車場を利用する方の安全の確保に努めてまいります。

次に、駐車場が産業会館側にもあることをもっと分かるようにしていただきたいということでした。わのまちセンター駐車場については、利用者に御不便をおかけしないよう、公用車駐車場を一般向け駐車場として開放いたしました。

また、市のホームページや広報への掲載、駐車場入り口に案内板を設置するなどして周知を図っているところですが、今後、周辺への案内板設置等を含め、効果的な周知に努めてまいります。

次に、近場に駐車場になるような場所を借用、購入を含めて考えていただきたいということでございますが、御指摘のわのまちセンター駐車場については、将来的に市役所本庁舎を含む一帯の整備を行うこととしてございます。整備後は、わのまちセンターに近い本庁舎北側を駐車場として使用することが想定されますので、その間、利用者には御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　私からは、新年度重点事業についての５項目と、財政の推移についてということでお答えさせていただきます。

まず、31億円の内訳はということでございますが、新本庁舎整備事業の内訳につきましては、新本庁舎の建設工事及び備品購入費、現本庁舎の解体工事費並びに現本庁舎解体後の広場等の整備工事費等となっておりまして、これらに係る事業費として約30億円を想定しております。

現在、設計業務等において事業費の縮小に向けて精査を行っておりますが、事業期間が長く、現在の社会情勢等で考えますと、人件費の上昇や物価の高騰等も懸念されることから、今後事業費の変動があるものと見込んでおります。

続きまして、名称についてというお話でございましたが、新本庁舎に入居する課室等につきましては、議場及び議会事務局、市長室、副市長室及び秘書係、総務課並びに防災管理室となっておりまして、境松庁舎や教育委員会等に分散している課室を集約させるというものではございません。新築に係る費用を最小限に抑え、既存の施設を活用していくことが最善であると考えております。

続きまして、わのまちセンター、図書館、新本庁舎等で一つの庁舎が建設できたと思われるがということについてなんですが、わのまちセンター及び図書館につきましては、都市構造再編集中支援事業費補助金を活用し、約14億円の国費が交付されているほか、公共事業等債も充当しております。また、新本庁舎につきましても、緊急防災・減災事業債や脱炭素化推進事業債を活用し、市の負担額をなるべく抑えて建設を進めているところでございます。

これらを一つの庁舎として建設した場合、短期間に多くの費用が必要となることは明白のほか、補助金等が活用できず、各地方債に対する交付税措置の額も減少してしまうということから、結果的には市の負担額が大きくなるため、現在の計画が最善のものであると考えております。

続きまして、新本庁舎の規模に対しての御質問でございますが、新本庁舎の事業費につきましては、昨今の人件費の上昇や物価の高騰の影響を大きく受けてしまっていることが、事業費が大きくなった原因であると考えます。

新本庁舎の建設につきましては、必要以上のものや華美なものは使用せず、また、規模についても現本庁舎の各室の面積を超えることがないように担当課で精査を進めており、必要最小限の事業費となっているものと考えております。

次に、中町の道路美装化の御質問でございますが、道路美装化事業につきましては、中町の区間で実施した石畳風の意匠を引き継ぎ、伝統的な景観保全と黒石らしい豊かでゆとりある生活環境を確保しつつ、浜町から前町まで一連性が保たれた歩行空間の整備を行うため、令和９

年度に北側100メートルを計画しております。

工夫できる点ということでございますが、工法や材料の見直しを行った場合、中町からの一連性が保たれないことは容易に想定されるため、現段階では考えておりません。

次に、財政の推移でございます。まず、起債残高の推移でございますが、一般会計では、令和７年度が令和６年度からの繰越額を含め139億円、令和８年度が138億円、令和９年度が132億円と推移していく見込みでございます。これに企業会計を合わせますと、令和７年度が210億円、令和８年度が211億円、令和９年度が203億円と推移する見込みとなっております。

次に、一般会計の公債費につきましては、令和８年度が約13億円でピークとなりますが、令和９年度は約12億8000万円と若干減少しまして、その後も減少を続ける見込みとなっております。

最後に、財政調整基金の残高は、令和６年度一般会計補正予算（第10号）の取崩し予定額を含めますと約19億5500万円、さらに、令和７年度一般会計当初予算案で２億8000万円を取り崩すこととしておりますので、約16億7500万円となる見込みでございます。令和８年度までは大型建設事業が予定されていることから、財源不足への対応のため、財政調整基金の残高は減少が見込まれる予定でございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁）　私からは、（仮称）黒石市立子ども美術館整備事業に関わる他の質問についてお答えいたします。

まず、（仮称）黒石市立子ども美術館整備事業に対する市民への説明につきましては、有識者から構成される黒石市美術施設検討委員会で基本計画の内容について協議し、計画の策定に当たりパブリックコメントを実施しました。そのほか、事業については市広報や市ホームページ等で周知しているほか、新聞等に掲載していただいております。

また、事業の縮小や延期等を考えるべきではないかという御意見につきましては、基本計画の策定に当たり実施したパブリックコメントにおいて15名からの意見があり、賛成意見が８名、反対意見が６名、どちらでもない意見が１名で、本事業について推進する意見が多い結果であったことを踏まえ、予定どおり進めていくこととしております。

次に、遠方に居住している子供の移動手段につきましては、自動車が主たる移動手段になると考えております。未就学児や小学生は基本的に親子など保護者同伴での来館を想定しており、中・高生につきましては、自動車による送迎のほか、自転車や徒歩での来館を想定しております。なお、ぷらっと号や予約型乗合タクシーの活用の可能性についても検討していくことといたしております。

次に、本市に見合う施設規模とし、市民の理解を深めるべきということについてですが、整備予定の施設規模といたしましては、まず、南側２階建ての教室・職員室棟及び中央に位置する３階建ての教室棟は１階部分のみの改修とし、東側エントランス棟及び西側プレイルーム棟は全面改修いたします。また、体育館は耐震性がないことを踏まえ、上屋は解体しますが基礎は残し、プールとともに利活用いたします。

なお、外構整備につきましても建物同様、必要な部分のみを整備するなど、本市の財政状況等に合った施設規模としており、今後も市民の皆様の理解を深めるために丁寧な説明をしてまいります。

次に、６億8000万円かけてまで行わなければならない事業なのかということにつきましては、先ほども答弁したとおり、市が取り組むべきは、子供たちの能力を引き出す機会をどのようにつくり上げていくかだと考えております。これからの時代は、健康で幸せを実感できるウェルビーイングを目指すことで地域の価値を高め、選ばれる地域になることが重要であるため、第６次黒石市総合計画及び黒石市教育大綱において最重要項目として掲げているとおり、目的を達成するため試算した結果の事業費としております。

また、なぜ今なのかということにつきましては、令和５年４月に黒石市教育大綱改正した際、その中の事業として綿密に協議した結果、基本計画でもお示ししておりますが、少子高齢化の今だからこそ、これからの時代を生きる子供たちへ学びの選択肢を広げる機会づくりと多様な体験活動の機会を充実させる必要があるという考えから、速やかに事業を進めるためにこの時期としたものでございます。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　私からは、黒石病院の資金不足についての今後の経営について答弁いたします。

初めに、経営健全化団体について御説明いたしますと、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる健全化法において、資金不足比率が経営健全化基準の20％以上となった場合には、議会の議決を経て経営健全化計画を定め、その実施状況について毎年度議会に報告し、公表しなければならないとされております。

経営健全化計画の目標は健全化基準を下回ることであり、そのための様々な方策を実行することになりますが、目標達成が著しく困難と認められる場合には、総務大臣または知事から必要な勧告が出されることになります。

次に、資金不足比率の今後の推移及び抜本的な改善策についてですが、昨日の三上廣大議員への答弁でも触れましたとおり、令和６度決算見込みにおいては、一般会計からの長期借入れ

により資金不足比率が20％を下回る見込みとなり、令和７年度以降は、効率的な病棟運営による増収及び経営改善推進に係る病院事業債などを活用することで、令和20年度の資金不足解消を目指しており、あわせて、一部事務組合等による経営病院運営を視野に入れた中・長期的な抜本改善策について、国並びに県に要望してまいりたいと考えているところでございます。

次に、過去10年間の繰入額についてですが、平成27年度が６億86万8000円、平成28年度が６億円、平成29年度が５億5000万円、平成30年度及び令和元年度が５億円、令和２年度が４億5000万円、令和３年度が４億7886万8000円、令和４年度が４億6946万9000円、令和５年度が４億9675万3000円、令和６年度が５億5000万円となっており、このほか時間外救急維持補助金として2300万円前後を毎年度繰り入れております。

追加の繰入金で救済をしてもらうべきではないかということに関しましては、黒石病院としましては、財政当局と協議の上、引き続き適正な規模の繰入れについて要望してまいります。

最後に、繰出基準に基づく一般会計の経費負担についてですが、黒石病院事業が繰出基準に算定しているもののうち、一般会計繰入金を充当している主なものとしては、不採算地区に所在する中核的な病院の機能の維持に要する経費、救急医療の確保に要する経費、医師確保対策に要する経費などが挙げられ、各経費の額につきましては、財政当局のほうにも報告し、協議しているところであります。

また、資本的収入及び支出の収支均衡を図るため、病院の建設改良に要する経費へ繰入金全体の４割程度を充当しております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大）　答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大）　再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　答弁頂きありがとうございました。先に、わのまちセンターのことをお尋ねいたします。

総務部長からるる説明がありましたけれども、わのまちセンターから雪が落ちるとか、前に聞いたときは、ヒーターが壊れているからつららができる、氷ができてそれが落下するから危険だというふうに聞いている記憶があるんですけれども、半分使えない原因的なものをもうちょっと詳しくお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　中田博文議員がおっしゃったヒーターが壊れているからという説明をしたことはないです。ヒーターはつけておりますけれども、それを超える災害とも言える今年は大雪だったということで、それが解け切らずに落ちる可能性があるということで、駐車場を

半分利用制限したものでございます。

◎副議長（三上廣大）　13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　今年みたいな異常な年もあるわけですので、そのヒーター自体も不安がないような説明しなければいけないのではないでしょうかということを聞きたいと思います。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　今冬みたいな大雪、豪雪ですと、今年と同じようなことになろうかと思われます。

◎副議長（三上廣大）　13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　ちょっと分かったような分からないような答弁。新本庁舎が建設され、駐車場できるまでという期間は、近場に何とかどこかを借りて、その短い期間でも仮の駐車場の設置ということを考えていかなければ市民の方々――ある人間は「駐車場がないから、わのまちセンターへ行きたくない」と、建物のすぐそば――近場に駐車場があればということですので、そういうところを研究調査していただいて設置をお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　近場に駐車場を借りるということになりますと、それ相当の結構な金額になろうかと思われます。それも１年とかじゃなく数年にまたがるわけですので、今の現本庁舎の北側の駐車場につきましても、見るからにそんな満車になるということではないように私は見ておりますので、こちらのほうの駐車場を御利用いただければというふうに思っております。整備が完成するまでは、どうしても市民の方々には御不便をおかけすることになるのは確かですので、何とかそこは御理解と御協力をいただきたいというふうに思っております。

◎副議長（三上廣大）　13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　冬場ということが――わのまちセンターに出入りする市民の方が――多分春から秋はさほど苦痛ではない、冬場が大変だということで苦情が殺到しているんだと思います。それはもし可能性あれば模索していただきたいと思います。

次に、１番の新規重点事業に絡む新本庁舎の建設ということで、今、るる説明を聞いていると、補助――わのまちも補助いっぱい、新本庁舎も補助、図書館も補助という形で来ているわけで、よその市は50億円、60億円いうことで一つの施設、庁舎を建てているということと比較すると、黒石市は一つのものが完成、建設は不可能だったということの逆の捉え方になるんですけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　過去に帰って、要は50億円、60億円が出せなかったかという御質

問だと思うのですが、出せませんでした。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　効率のいい補助で分けながら建物を建てなければいけなかったということの結果ですよね。意味は分かります。それだけ財政が脆弱であったという結果だと思います。

あと、新本庁舎の名称は、このままでいくのか――ある意味では新本庁舎という名前になると、市民は結果的にそこにいろいろなものが集合されるというふうに――今話題になっているのが新しい庁舎ということでありますので、私個人的に考えるには、新本庁舎は本館とかそういう名称にすれば分かりやすいのかなということを考えておりますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　事業の名称上、新本庁舎と申し上げているものだと私は理解しております。この後、建物が出来た後に名称をどうするのかとなれば、これは黒石市役所という名称になるものと考えますが、担当課のほうで当然検討すると思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　市民から、私もしかりですけれども、市役所、新市役所とかになれば、わのまちセンターにほとんどの方が用事あって行くわけですよ。ただ、その考えからすると、名称をもうちょっと考えなければいけない。役所ってなれば、そこへ行けば何でもできる――市外から来れば多分そこに行けば物事ができると思う。いろいろな市民が用事あって行くのはわのまちセンターが多いわけです。新本庁舎には用事がある市民は少ないと思います。そういうことから、名称をもうちょっと分かりやすいものを考えていただきたいということを今進言、提案しているわけですので、今後のために何かあればお願いいたします。

◎副議長（三上廣大）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　黒石市役所わのまちセンターのほうに市民の方が行くと。市民の方は御用事がある課室が多いので当然なんですが、要は名称の浸透具合という部分も当然考えられると思います。正式名称としましては、黒石市役所わのまちセンターですが、例えば、市民の方が国保の用で行くとか、税金の用で行くとなれば、わのまちセンターに行くんだよというような話になっていただければ、そのときに黒石市役所という名称で本館という名前でなくてもいいのかなと思いますが、当然この後、担当課のほうでは名称をきちんと検討するものと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　検討をお願いいたします。

次に、４番の空き家のほうを質問いたしたいと存じます。

この新しい空家等適切な管理に関する条例というものが可決されることによって、今までとある意味ではどういうふうなことを――先ほど説明、答弁ありましたけれども、もうちょっと詳しく――隣の家が損壊している、今にも傾いていて危ないところを――この条例ができますよという説明はしておりますので、市でどのように今度は対応できるのかということをもうちょっとかみ砕いた形の説明をお願いいたします。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　こちらは、そういった場合に必要最小限の措置を取るということでございます。先ほど市長からの答弁で、緊急安全措置ということでの答弁があったと思いますけれども、この緊急安全措置としては、例えば瓦礫が飛散しないようにネットを張るとか、道路に落ちてくる可能性がある場合は、空き家の周りにバリケードを張るとか、そういった必要最小限度の措置をすることができるということでございます。

◎副議長（三上廣大）　13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　この条例、これからですので、市民の方が相談に行った場合、何をしていただけるのですか、何ができるのかマニュアル的なものをしっかり――ここまではできますというものつくっていただきたいと思います。

次に、３番の黒石市立子ども美術館整備事業についてお尋ねいたします。

改修というものは、規模的に100あるうちの何割くらい改修して、改修しなくてもいいものをもう少し簡単に分かりやすく説明をお願いいたします。

◎副議長（三上廣大）　教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁）　旧黒石小学校ですけれども、こちら既存延べ床面積が約5200平米になっております。そのうち改修する部分は１階部分のみとし、2100平米程度の改修としております。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　そうすれば、美術館にしようとしている面積はどれくらいになるのですか。全部が美術館ですか。

◎副議長（三上廣大）　教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁）　まずは、改修する2100平米程度、そして体育館の基礎だとかプールなどを活用して美術館として利用します。その後、運用していって、利用者の方からの要望等、深みが増していった場合に、２階、３階とか改修していない部分を改修して

いくというような手法を今考えてございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　この美術館の整備事業を聞いていると、改修ありきが先立って、目的が後という感じで――市長が今までやってきたいろいろな学校を改修して公民館、それから児童クラブを入れる。これはすばらしいことだと私は賞賛するものでありますけれども、この美術館に関しては何か残したいという市長の思いは分かるんですけれども、何か逆になっているような感じがします。なぜかというと、美術館というものに対してものを聞いてきたり、「いいね」という声はほとんど聞こえてきません。ということで、もう少しその中身をしっかりと整備事業と一緒に市民が何か感じるもの、そういうものをもっと考えて機運づくりをしていくことが先だということを言いたいということで取り上げておりますけれども、もう少し何かあればお願いいたします。

◎副議長（三上廣大）　教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁）　この子ども美術館の中身につきましては、有識者及び専門家による検討を踏まえた上での結果でございます。まず、美術館の中で何をするのかということを先におおむね決めて、それに必要な部分の面積を改修するという考えが先になってございますので、何ら問題はないと感じております。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　今の部長の答弁からすると、何をしたいのかというのは、これからみたいな――本当は先にこういうものの方向で行きたいというものが、本来はそこに骨子がなければいけない。だから整備をするのだというふうになっていかなければいけないと思うのですけれども、ちょっと答弁が後、後という感じになっておりますのでもう一度お願いいたします。

◎副議長（三上廣大）　教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁）　先ほど来、申しております。専門家による検討において何をやるかということは先に決まってございます。それに基づいて改修するということになっておりますので、逆だということではございません。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　本当はその決まっているものを表に出すことによって、「そうなんだ」ということで私たちも理解できるわけであります。そして市民にこれこれこういうふうになっているんだよということを説明して、理解してくださいということを言えるわけです。今のその

文言からすると、今その言葉が出てきたということでちょっとがっかりしているところであります。

美術館に関してあと一つ聞きたいのは、自己資金はということをお願いいたします。

◎副議長（三上廣大）　教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁）　事業費の内訳につきましては、建築、電気、機械設備、外構工事を含み、概算で６億6000万円を見込んでおります。このほか、工事監理業務委託や事務費で2000万円を計上しているわけですが、整備に係る費用には、国庫補助として空き家対策総合支援事業補助金を活用することと、補助率といたしまして、改修する部分には事業費の２分の１、解体する部分には５分の２の計３億2540万円の補助金を充当することとしており、あわせて、子ども子育て支援事業債など交付税参入が見込まれる有利な起債の活用など、本市の財政状況を考慮しながら進めていくこととしております。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　説明、報告を聞いていると、まだまだ検討委員会のほうで物事を進めるということでありますので、私個人は市民として、議員として、整備事業はもっと時間をかけて、今年度でなくてもっと先延ばしということを考えていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大）　教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁）　本事業は、先ほども申し上げましたが、第６次黒石市総合計画及び黒石市教育大綱で掲げている最重要項目の芸術文化活動の支援に基づくもので、教育委員会の重要な施策であることから、予定どおり進めることとしております。

また、基本計画でお示ししているとおり、少子高齢化の今だからこそ、これからの時代を生きる子供たちへ学びの選択肢を広げる機会づくりと多様な体験活動の機会を充実させる必要があるという考えの下、速やかに事業を進めるためにこの時期としたものでございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　堂々巡りになってしまいますので、美術館に関しては終わります。

最後に、黒石病院であります。

10年間の病院側の繰入金の数字を聞きましたけれども、４億5000万円とか４億7000万円、４億1000万円とか金額がすごく低いという年は、経営状況等はどうだったのでしょうか。経営がよいから市から少なかったと普通は考えるのですけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　平成27年度以降10年間の間ですけれども、純収益としては毎年資金不足を発生してきております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大）　13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　やっぱりこういう流れからいくと、病院は経営が苦しいということでありますので、市側は繰り出しというものを６億円――27年、28年みたいに６億円というものを考えていただかなければいけないし、病院側は経営が苦しいわけですので、市のほうの財政にもっともっとお願いしたいと強烈にアピールしていかなければいけないと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　市財政当局との協議は毎年繰り返しております。お願いしているところですけれども、現況――それぞれ市の財政のほうの事情もありますので、こうやって繰入れをしてもらってきたというところです。

◎副議長（三上廣大）　13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　それと、資金不足比率が20％を超えないためには３億円ぐらい足りないということで、市側から３億円貸出しということになっておりますけれども、本来、病院の上のほうの責任者は市でありますので、３億円足りないものを市側からの繰り出しということをもっと強調的にお願い――市民のためにもなるわけですので、もっともっと強烈に代弁していかなければいけないと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　もちろんその事情をきちんと市当局にもお話ししまして協議してきたところですが、今年度の最後に借入れをするという形で落ち着いたところです。

◎副議長（三上廣大）　13番中田博文議員。

◎13番（中田博文）　この３億円貸していただいても――１年ぐらいは多分２億1000万円近く支給される、特例のものが支給されるということと、努力してく内容的には黒字に向かうということでありますけれども、その後苦しくなった場合には、市側から３億円の貸出しではなくて、切り替えをしてもらって、繰入金の追加ということで表にお話を出していただきたいと思います。その点、議員の方々も相当頑張って応援してあげられると思いますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　今後も苦しくなる場合もあるかもしれません。その場合には、財政当局と話合いをしたいと思っております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大）　以上で、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大）　次に、５番工藤禎子議員の質問を許します。５番工藤禎子議員。

登　壇

◎５番（工藤禎子）　日本共産党の工藤禎子です。

皆さんも述べているように、災害と位置づけた豪雪は、本県でも命を落としたり、けがをしたり、家屋の破損や今も続いている空き家の崩壊など、また、りんご園地、ビニールハウスの倒壊など、物価高騰に追い打ちをかけるように暮らしの大変さが襲っています。少しでも市民の皆さんの多くが楽になり、笑顔で暮らせる政治へ取り組む必要があると思います。

かつて髙樋市長は、松下幸之助氏のダム式経営論を用いて政治手法を述べたことがあります。私はそのとき、ためて必要なとき放出する、干ばつや田んぼへの水入れなど、市民が困らないように、いかなる状況でも対応ができるようにということかと思っていました。しかしそうではなく、財源はためるというより、使い道を探ればたまるという考え方、それを市長の施策で分配することだと考えるようになりました。

先般、新年度の主要施策を市長が発表しました。ハード面では、（仮称）子ども美術館、令和８年開館予定、中央防災公園、新本庁舎建設工事着手など、財源がソフト面――つまり多くの市民の暮らし、福祉に関わる積極的な予算が少ない。なぜなら、これからの公共事業のため基金を確保しなければならないからです。

地方自治の本旨である第１条の２の第１項は、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」とあります。したがって、ソフト面に財源を割くためには、意図や方向性が座っていない、市民からの要望にもなっていない子ども美術館は、思い切って見直しして中止にすべきと考えますが、御答弁をお願いいたします。

質問の第２は、新本庁舎建設事業の延期についてですが、今も述べたように、立て続けの公共事業ではなく、本庁舎もさらに二、三年事業を伸ばして、他の自治体でも行っているソフト面の施策を他市町村よりも進んだ形で取り組むなど、子育て、福祉、教育、農業など、黒石に住みたい、黒石は子供を産み育てやすい、農業も魅力があり、若い人の感性で人を呼び込む事業を展開するほうに財源を回す、予算の使い道を変える、そのようなお考えはないのかお尋ねいたします。

質問の３は、企業会計への補助金の基本的な考え方についてお聞きいたします。

補助金という使われ方ですが、分かりやすく言えば、令和７年度の病院事業会計、水道事業

会計、公共下水道事業会計に限って、繰出金の考え方についてお伺いするものです。

質問の４は、公民館のコミュニティセンター化事業についてお尋ねいたします。

市は、コミセン化するのに、最初は「今までの事業や地区協議会がやってきたこととそう変わらないから」と言ってきましたが、それは違っていました。むしろ、どんどん積極的に取り組んでいかなければ、地域の活力の基礎となる人口が減少している中でどう活力を高めるのか、どう課題を掘り下げて解決していくのか、コミュニティセンター化を積極的に捉えるのか、仕事が増えて大変だと消極的に捉えるのかで地域格差が出てきます。そこで質問いたします。

１つ目は、市のやる気を見せる方向性をお伺いいたします。

２つ目は、各地区の職員体制の基準はどうお考えかお知らせ願いたいと思います。

３つ目は、指定管理料の増の考えはあるのか。

４つ目は、集落支援員設置要綱と活動内容はどのようになるのかお知らせ願います。

質問の最後は、わのまちセンターの駐車場についてお伺いいたします。

先ほど、中田議員も質問されましてダブる点もあるかもしれませんがお願いをいたします。

１点目は、北側の駐車場は13台しか止められないのに、積雪後は建物側が使用できませんでした。そもそも、積雪期間は止められないという設計でもないはずです。なぜ使えなかったのか、理由と改善策をお知らせ願います。

２点目は、駐車場への誘導看板の設置が必要ではということですが、産業会館の隣にもわのまちセンターの駐車場がありますが、看板もないので駐車場が空くまでぐるぐると回っています。「入りにくい市役所だなあ」と文句を言われたこともありました。それなりに認知されてきたとはいえ、市外からあるいは観光客などのためにも、看板などで誘導するのが市民のための市役所ではないでしょうか。

以上のことをお聞きして、壇上からの一般質問を終わります。

（拍手）　降　壇

◎副議長（三上廣大）　理事者の答弁を求めます。市長。

登　壇

◎市長（髙樋憲）　工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、公民館のコミュニティセンター化事業についての、市の方向性について答弁させていただきます。

当市では、10地区に地区協議会をはじめとする様々なコミュニティー組織が形成されており、活動の拠点となる公民館を中心に様々なコミュニティー活動を地区それぞれで展開しているのが特徴です。

総務省公表の地域運営組織の経営及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書によりますと、黒石市のように、市内全域に地区協議会が存在している市区町村は全国でも約18％しかな

く、当市の10地区ごとの活動というのは、特色であり強みであると考えております。

当市では、このように強みであるコミュニティー力を生かした支え合いの地域づくりによる「いくつになっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできる黒石市」を目指しております。

公民館のコミュニティセンター化は、目的へ向かうための手段の一つであり、コミュニティー活動の拠点を社会教育法に縛られない施設へ変更することで地区の活動の自由度を上げるほか、国の集落支援員制度を活用し、コミュニティセンター職員の処遇改善を図るとともに、これまで市の収入となっておりました貸館収入を地区の収入へ変えることで、これまで以上に地区協議会の体制を強化したいと考えております。

今、世界の中で新自由主義があまりにも進み過ぎた結果、個人の権利を主張する機会が強くなってきて、今、これから見直さなければいけないのは、人と人とが支え合える環境が必要だというような声が多分に出てきております。そういう部分においては、当市が取り組んでおりますこのコミュニティセンター化というものは、まさに今の時代にとっては必要な施設になるものだと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降　壇

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　私からは、新本庁舎建設事業の延期についてと、わのまちセンターの駐車場について答弁させていただきます。

まず、新本庁舎建設事業の延期についてですが、現本庁舎の耐震性が基準値を下回っていることから事業を進めているものであります。市民や職員の安全確保のため、一日でも早く移転できるよう新本庁舎の建設が必要と考えます。

また、新本庁舎建設の財源としては、緊急防災・減災事業債及び脱炭素化推進事業債の活用を予定しております。この各地方債の事業期間が令和７年度までというふうになっております。そのため、令和７年度に新本庁舎建設工事の着手が必要となっておりますので、延期については考えておりません。

次に、わのまちセンターの駐車場についてでございます。

まずは、半分使えなかった理由と改善策についてということでございます。駐車場の利用制限を行った理由としましては、先ほど申し上げたとおり、今冬の災害とも言える豪雪により、想定を超えた屋根からの落雪及び落ひょうが予想されたことから、現場を確認し、駐車場を利用される方々の安全を確保するため利用の制限を行ったところでございます。長期的な利用制限となってしまったため、駐車場を利用される方々には御不便をおかけいたしましたが、２月

27日に安全が確認されたことから制限を解除してございます。

今後の冬期間の利用につきましては、制限なく利用していただけると考えておりますが、利用される方々の安全の確保が必要な場合には、再度利用制限の措置を講じることもあると考えてございます。

次に、駐車場への誘導看板の設置についてでございます。駐車場の案内については、市のホームページや広報への掲載、駐車場入り口に案内板を設置するなどして周知を図っておりますが、市外から来る方や土地カンのない方なども駐車場へスムーズにたどり着けるよう、案内板設置など効果的な周知に努めてまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　私からは、企業会計への補助金の基本的な考え方及びコミュニティセンター化事業に関する３つ、職員体制と指定管理料の増額及び集落支援員設置要綱と活動内容について答弁させていただきます。

各企業会計への補助金については、毎年４月１日に総務副大臣通知により、「地方公営企業法に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、毎年度国の地方財政計画において公営企業繰出金を計上することとしている」とあります。

令和７年度当初予算における黒石病院事業会計の繰出基準額は、試算額で６億9510万3000円、市からの補助金は５億7301万4000円で、繰出率は82.4％となっております。黒石病院への補助金につきましては、他企業会計より額が大きいことから、一般会計の財政状況を見ながら黒石病院事務局と協議いたしまして決定することとしております。

一般会計においては、（仮称）黒石市立子ども美術館整備事業や新本庁舎建設事業など大型事業が控えていること、黒石病院側も経営努力をしておりますが、中・長期的な視点で経営改善しなければ問題解決に至らないことが、基準額どおりに繰り出ししていない要因となっております。

今後も、緊急時には追加の補助金や貸付け等を検討いたしますが、黒石病院のさらなる経営改善にも期待しております。

次に、水道事業会計については、水道事業会計負担金として、水道管理の耐震化事業に係る事業費のうち、通常の耐震化事業に上積みして実施する経費の４分の１となる330万円、水道事業会計補助金として、旧簡易水道施設の建設改良のために発行された企業債に係る利子の２分の１となる11万8000円、合計341万8000円を計上しております。

公共下水道事業会計補助金の１億5566万2000円は、全額が企業債元金償還に係るものとして

計上しております。

次に、コミュニティセンター化事業の職員体制の基準ですが、コミュニティセンター化後の職員体制につきましては、現行の公民館の体制をベースとする考えでございます。具体的には、センター長１名と集落支援員２名、そのほか、臨時的な職員である日直等の人件費を交付金に計上する予定となっております。

指定管理料についてですが、コミュニティセンター化後の地区への支払い方法については、建物の維持管理に係る指定管理料と、地区協議会の人件費及び運営費に係る交付金の２通りを想定しております。コミュニティセンター化に当たっては、担い手である地区協議会の活動体制の基盤強化を図るため、これまでよりも人件費及び運営費を増額する見込みでございます。

最後に、集落支援員設置要綱と活動内容ですが、こちらの要綱につきましては、現在、内容を担当課において精査中でございます。

また、集落支援員の活動内容についてですが、当市における集落支援員は、「地区協議会の活動をサポートする人」という位置づけでございますので、主に地区要望を取りまとめ等による地区の状況・課題把握であったり、地区の出来事をまとめたコミュニティセンターだよりの発行などを想定しているものです。

このような集落支援員としての活動については、市へ実施状況報告書を提出していただく方向で設置要綱に規定する考えでございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁）　私からは、（仮称）黒石市立子ども美術館事業の見直しについてお答えいたします。

先ほどの中田議員への答弁と重複いたしますが、当該事業につきましては、市議会一般質問等、今まで機会があるごとに御答弁及び御説明しており、令和６年度予算においても設計費を計上し、御議決いただいている事業でございます。

市が取り組むべきは、子供たちの能力を引き出す機会をどのようにつくり上げていくかだと考えております。また、健康で幸せを実感できるウェルビーイングを目指すことで地域の価値を高め、選ばれる地域になることが重要であるという考えから、幼少期の子供から高齢者までの幅広い世代の芸術文化活動の推進を図るために、速やかに環境整備を進めることとしております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大）　答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大）　再質問を許します。５番工藤禎子議員。

◎５番（工藤禎子）　子ども美術館の関係ですけれども、今から中止することはできないということはないんですけれども、市長の考え方一つなんですけれども、これまで議会での審議を経て、多数決で進められてきたということはあるんですけれども、いま一つ、ソフト面にお金を回せないという現実の中では、やっぱり大きい決断をしてもいいのではないかというふうに思うのですけれども――要するに、市長は次は出ないことを宣言したわけですけれども、この先々、黒石市の財政が本当に安泰に、順調に進んでいくのかというのを見届けてほしいという感じがします。次は新しい市長が誕生するでしょうけれども、ますます何もできない、そういうことも危惧するような財政状況ではないのかというふうに思いますけれども、これは財政部長でも市長でもいいのでお答えをお願いいたします。

◎副議長（三上廣大）　市長。

◎市長（髙樋憲）　先ほど来、ソフト面等には取り組まなかったという話をしていましたけれども、財政が厳しい中においても、子供たちの18歳までの医療費無償化、あるいは小学校の完全給食化、そしてまた、今年の４月からは中学校の完全給食も行います。財政が厳しい中においても、他市においてはもっともっと先行している状況の中においても、歯を食いしばって当市の財政力のやれる範囲で今まで取組をさせてきていただいてきました。

また、先ほど来の施設整備の話でありますけれども、施設整備も全て補助事業以外はやらないという前提の下で、財政に照らし合わせながら今までも歩んできたと私自身は考えております。先ほど来、答弁の中にも、この（仮称）子ども美術館でも出ていますように、この地域に、定住人口をどのようにして増やしていくのか、そしてまた、交流人口をどのようにして多くしていくのか、そのことにおいて自己財源がしっかりつくられていくわけで、そこをしっかり踏まえた上で、黒石市の経営というものを当然考えていかなければいけないのだと私自身考えています。

そういう部分で、財政当局との打合せを十分した上で今回の予算を提示し、そして皆様方に審議していただいているわけであります。

また、施設を整備したときに、常に我々が考えているのはランニングコストです。ランニングコストができないものを整備することはできません。ですから、最低限のランニングコストでどのような効果を生み出していくのか、それに常に思いをし、今まで取り組ませていただいておりましたし、そのことは今後どのような方がこの市政のかじ取りになってでも、同じ考えの下で進んでいっていただけるのではないかと考えています。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　５番工藤禎子議員。

◎５番（工藤禎子）　子ども美術館を否定するというよりも、公共事業を次々にやって、ほかの事業が狭められる、予算を取れないという仕組みになっているので、今の機会に――要するに、市民が本当に求めているということでもない、あるいは方向性がはっきり見えていないものを考え直してもいいのではないかということでお話しをしましたけれども、これは今の市長の答弁を聞くと平行線なので、次に移りたいと思います。

新本庁舎ですけれども、これも財政絡みで、私はもう少し――要するに、７年度までにやらなければいけないという問題、あるいは補助がつかないのは私はやらない。でも、補助がついたとしても必ず返済は必要なわけです。それに維持管理もかかるわけで、公共工事で収入が入るというのはほとんど見込めないので、今後もずっとそういう繰り出しが続いていくというような状況になると思うので、新本庁舎も少し伸ばすことは仕組み上、難しいのかどうかお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　延期についてですけれども、先ほど述べたとおり、現本庁舎の耐震がもうアウトなんです。一刻も早く、一日も早く新しい庁舎に移っていただきたい。移らなければならないというふうなことでございます。

そして、庁舎というのは補助金というのはございませんので、全部市単独費でやらなければいけない中で、緊急防災・減災事業債、そして脱炭素化推進事業債を活用して、交付税措置がある起債を利用しようとしているもので、これは令和７年度が最終年度となっておりますので、令和７年度に工事着手しなければならないということの縛りがあって、今回の建設事業ということですので、延期というのは考えていないということで――延期することによって経費が膨らむ可能性もあるわけですので、令和７年度に着手すべきではないかということでございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　５番工藤禎子議員。

◎５番（工藤禎子）　粛々と進められるような形ですので、今の時点で云々というようなのは極めて難しいというふうに判断はしますけれども、ここのところは次に移らせていただきます。

次に、企業会計への補助金の基本的な考え方ですけれども、先ほど企画財政部長も触れましたけれども、自治体病院は地方公営企業法第３条に、「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されなければならない」というふうに定められています。つまり、公共の福祉増進という公共的見地から、採算を度外視してもサービスの提供を求められるという場合があるわけです。ですから、一般会計から病院会計への繰出金の算定方法は地方財政計画に計上され、措置基準があり、一般会計の負担すべき額は、精算算定というふうな形でされるということです。

私も、この間の繰り出し状況を調べてみました。平成26年から28年は最も多い６億円余の繰り出しが一般会計からされていましたが、その後は５億5000万円、５億円、そして令和２年からは４億5000万円に減りました。６年度は５億5000万円に増えたんですけれども、この間、１億円から１億5000万円の繰出金の減少が病院会計をさらに圧迫させたというふうに言えると思います。

今回、補正で３億円の貸付けは腑に落ちないわけですけれども、その補塡とベッド削減の病床数適正化支援事業で７年度のみ２億円余の収入が見込める。また、資金不足が生じている病院事業に、資金手当に活用できる新たな地方債が創設されますのでそれも見込めます。しかし、今後の繰出金の基準というのは、先ほど、本来６億9000万円くらいですというふうなお話でしたけれども、今後の繰出金をどのように――そういう状況の中で考えているのかお聞きいたします。

◎副議長（三上廣大）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　現状で申しますと、７年度の５億5000万円を基準に考えます。その後、病院との協議になると思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　５番工藤禎子議員。

◎５番（工藤禎子）　ベッドの削減による支援事業は７年度のみなわけです。そうすると、またかなりの資金繰りの変動になりますし、医業収益も頑張っているんですけれども、出るのと入るのとのバランスがとても追いつかないという状況では、大丈夫なようだから繰出金を少なくしようとか、大変だから多くしようとかというのではなく、基準どおりきちんと入れて、病院会計が自立した形で運営をきちんと考えられるような仕組みをつくる必要があるのではないか、そういう財源の手当てをすべきではないかというふうに思うのですけれどもどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　その財源の手当てをするべきという話ですが、先ほど工藤禎子議員も、施設を造るにはランニングコストという話をしておりましたが、黒石病院への繰出額につきましては、これも固定費でランニングコストと言えるものでございます。これを上げるということは、一般会計側の財源がその分減るという考え方に基づくと思いますが、そういう点も考えますと、黒石市の財政トータルで考える必要があると思いますので、あくまでも５億5000万円を基準としまして、この後は病院側との協議になると考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　５番工藤禎子議員。

◎５番（工藤禎子）　一般会計が減るということもあるんでしょうけれども、やっぱり基準どお

りきちんと入れるという姿勢を貫く――最初、たしか髙樋市長さんがなった辺りだと思いますけれども、６億円余が最高だったのです。そういう点で見れば、きちんと病院の運営を確保するという上に立って、一般会計をどうやっていくかというふうに考えないとおかしくなる。基金そのものは、それなりにためている。だから、あるのではないかというふうにも考えるわけです。その点やっぱり、きちんと基準額を入れて、それでもだめだというのであればいろいろな考え方はあるんですけれども、その辺はどのようにお考えかお願いします。

◎副議長（三上廣大）　市長。

◎市長（髙樋憲）　今回の繰入額は、黒石病院の経営改革プランに準じて繰入額を入れさせていただいております。令和５年度の経営改革プランに沿って、繰入れさせていただいております。我々としては、企業会計側で繰入額を算出し、それを財政当局に提示していただき、協議の下で決定した金額であります。

同時に、私自身が当初就任したときの６億円から減ってきた部分はあるんですけども、病院会計の中において起債の減少等がある中においてもその分を削減しないで、我々のほうから繰入れしているという現実もあったわけですので、その辺は、十分財政当局と黒石病院が情報交換しながら繰入額が決まっているものだと思っています。

◎副議長（三上廣大）　５番工藤禎子議員。

◎５番（工藤禎子）　十分相談しながら――やはりなくすことができない自治体病院ですので、どうありようを研究していくか、進めていくにしても、もう病院があるわけで操り出しも必要なわけで、それを方向が出るまでそんなわけです。

ですから、基準どおり――先ほど６億9000万円と言いましたが、本来であればそのぐらい入れているというようなことになるんでしょうから、やっぱり市民の健康、命を守るということを第一義的に、地方自治法でも掲げておりますので、その精神を後退させることなく守っていただきたいというふうに思います。これは答弁要りません。

次に、上下水道でありますが、上下水道については予算審議のときに詳しく、そちらに回したいと思いますので、コミュニティセンター化についてお聞きいたします。

まず、職員体制の基準ですけれども、全て３人体制になっております。世帯数とか人口を考えれば――例えば、約7000人の人口に対しても３人、1199人、521世帯の地域でも３人というようなことなんです。

私も岩手県の八幡平市というところへ行きまして、コミュニティセンターの研修をしてきましたが、当然のように、人口が多ければ職員数も多くしないときちんと回らないということを強調しておりました。

人口規模なども含めながら、最低３人という状況でした。多いところは10人、9人、8人、6

人という形で八幡平市はやっておりまして、それぞれのセンターが「うちほうはこの面では１番だ、この角度はうちほうは１番だ」みたいな形で――事務局長さんというのが大体は中心的にやっているんです。センター長とかは留守の場合もありますから、そういう点では今後人数を増やしていかないと、いい地域づくり、コミセンの活動ができないのではないかなというふうに思われるので、体制についてどのように考えているのかお聞きいたします。

◎副議長（三上廣大）　５番工藤禎子議員に申し上げます。再質問はもう少し簡明にお願いします。

答弁をお願いします。企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　職員数につきましては、先ほども言いましたように、今現在、公民館としても運用していて、各館とも３名ということでございますので、あくまでも基本は３名だと考えております。

ただ、コミュニティセンターが本格的に走り出しまして、各地区それぞれで特色のある活動が生み出されることと考えておりますので、必要な職員数に関しては、その際に担当課のほうにも御相談いただけるものと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　５番工藤禎子議員。

◎５番（工藤禎子）　先ほど、日直の手当などというふうに言いましたけれども、それは具体的にどういう手当になっているのでしょう。

◎副議長（三上廣大）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　職員さんがいないときの日直さんですとか、土・日の貸館の際の日直さん、それから、夜間の貸室の場合の日直さん等も当然ございますので、そこにも職員の方が全部出てくださいというふうにはならないので、その分の日直の手当というか、人件費の分を別に盛りますということでございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　５番工藤禎子議員。

◎５番（工藤禎子）　日直とか夜間の管理員といいますか、それは実際に募集とかいろいろな形で地域のほうで考えているのかどうかよろしくお願いします。

◎副議長（三上廣大）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　募集を考えているかどうかはちょっと……、今現在、公民館として運用している最中も日直さんという方はいまして、先ほど言ったような場合に日直さんにお願いしている状況がございますので、つてとしては知り合いの方をお願いしているのか、新たに協議会として採用しているのかは分からないのですが、今現在と変わらない体制というふう

に考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　５番工藤禎子議員。

◎５番（工藤禎子）　ある公民館ですけれども、平日に不在となる場合もあって、夜間とか――平日でもいろいろな形で必要が出てくるということなんです。そうすると、やっぱり人員が足りていないのかなというふうにも思うんですけれども、スタートは３人の人員でもいいんですけれども、必ず一生懸命やろうとすれば――給料上げれば集落支援員の方たちは一生懸命やるにしても実働の時間は決まっているわけだから、夜とか休日は当たり前にいないわけですから、そういう点で、今後人員についても、職員数についても柔軟に考えていく必要があるのではないかというふうに思うんですけれどもどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　平日の昼、職員がいなくなる場合というのは、どこかで会議があれば１か所に集まって、当然２人がいなくなるということで、その最中に館を閉めるというわけにいかないでしょうから、日直を置くというようなイメージだと思います。夜間に関しても、例えばどこどこの町内会が部屋を借りたい場合、鍵だけ渡して貸すというふうにはならないでしょうから、事務室に居て管理をするという人がいるというふうになると思います。

それらの方々を地区のお仕事をする集落支援員と同じく見るかというと、貸室の管理のための職員ということでございますので、そこをプラス１というふうな考え方にはならないと考えておりまして、今では、そのためだけの日直というような考え方でいきたいと考えています。

◎副議長（三上廣大）　５番工藤禎子議員。

◎５番（工藤禎子）　例えば、別にきちんとした職員という形ではなくバイトでもいいんです。例えば地域では掃除をする人も必要になるかもしれない。２時間来てもらうだとか、３時間やってもらうとか、いろいろな工夫がされると思うんですけれども、そうなった場合、申請があれば人件費として出せるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　先ほどから言っていますが、貸館の際、館の保全というか管理のための日直さんであったり、今、工藤禎子議員がおっしゃいました清掃のためというようなお話しがございますが、それらについて、もし必要であるというふうなことであれば担当課側との協議になると思いますが、必要だと認められる分の賃金については盛り込むものと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　５番工藤禎子議員。

◎５番（工藤禎子）　集落支援員については国の財源でもあるので、きちんとした経理をやらなければならないというふうになっていると思うんですけれども、具体的にどのように――センター長以外２人の方を集落支援員にしますということですよね。そうすると、集落支援員の手当をもらっていれば報告する仕事も増えてきますので、要綱なども含めてどのように――もちろんコミュニティセンターの仕事に入るんだけれども、そういう補助を受けているので、経理上もきちんとやらなければならないというふうには聞いているんですけれども、その点はどのような指導になっているのでしょうか。

◎副議長（三上廣大）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　それは先ほど御答弁しましたが、集落支援については、市のほうへ実施状況報告書という形で上げていただくというふうに考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　５番工藤禎子議員。

◎５番（工藤禎子）　それでは最後、わのまちセンターの件ですけれども、例えば屋根ですが、なぜこうなって今後どうすればいいのか。毎年そういう危険はないのか。業者も含めてきちんと対策を取ったのかどうかお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　我々職員は素人ですので、当然業者さんともお話ししてのことでございます。その雪もどっさりとか、つららもですけれども、どっさりいうことではなかったんです。軒先20センチメートルだけ残して、あとは雪止めがついておりますので、雪止めから上の部分については落ちては来ないです。軒先20センチメートルの部分にある雪が解け切らずに落ちてくることがあったということと、細いつららも一緒に落ちてくるということがあったので、その辺もヒーターの温度の調整をしながら、今後そういうふうなことが発生しないような形にしたいと思いますが、今年みたいな冬ですと、やれなかったということでございます。

◎副議長（三上廣大）　５番工藤禎子議員。

◎５番（工藤禎子）　理由になるようでならないと思います。大雪だというのはどこでもそういう状態に陥っているわけですから、新しく建てられた建物の中でこういう不備が――ヒーターをきちんと動かせなかった、活用できなかったということについて、もう少し何か原因があるような気がするんです。なぜなら、図書館も屋根はヒーターです。屋根の面積とか、建物の高さとか、あるいは勾配との関係もあるかもしれないけれども、図書館はきちんと問題なくやれていました。危険な屋根雪というような状況もなかったんです。となると、来年度以降、市民を危険な状態から回避するために、もうちょっと積極的な施策があってもいいのではないか、お考えがあってもいいのではないかというふうに思うんですけれどもどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　まずは、わのまちセンターの利用者の安全を確保しなければいけないので、状況を見ながら、天候、それから屋根の状況も確認しながらやっていかなければならない。また、ヒーターについても改善策があるのかというのは、これからこちらでも検討はしていきますけれども、それまた相当な金額がかかるようでは駄目ですし、その辺は十分検討していく必要があると思います。

◎副議長（三上廣大）　５番工藤禎子議員。

◎５番（工藤禎子）　業者さんのほうからはどんなアドバイスがあったのですか。こうなった事態をどうすれば軽減できるとか、何かそういうことはなかったのですか。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　設定温度だと思います。私は直接やっていないのであれですけれども、設定温度を最高にしておくとか、７割にしておくとか、そういったところでのお話があったというふうには聞いていました。

◎副議長（三上廣大）　５番工藤禎子議員。

◎５番（工藤禎子）　そうすると、来年度も積雪が多い――これほどでもないというのはあるんでしょうけれども、駐車場を止めるというようなことはないと言い切れますか。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　先ほど来から言っていますけれども、天候はどうにもならないわけじゃないですか。だから、できるだけパワーを上げる、温度設定を高くしておくというような形にしなければならないのかなというふうに思っております。それでも解け切らない場合もあろうかと思いますので、それは相手が天候ですので、避けられないかなというふうにも思っています。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　５番工藤禎子議員に申し上げます。先ほどから質問の内容が繰り返しになっておりますので、御留意いただいて再質問していただくようにお願いします。５番工藤禎子議員。

◎５番（工藤禎子）　先般なんですけれども、わのまちセンターの産業会館側の屋根の雪止めが壊れました。外したということなんですけれども、宙にぶら下がっているというような、あまりない光景を私も見ましたけれども、新築なのにというふうな気持ちがあるんですけれども、これも雪が多かったぐらいで耐えられなかったというような答弁になりますか。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　屋根に上がる雪の積載荷重を、黒石の場合は最大積雪量140センチメ

ートルということで設計されております。今回は最大で170センチメートルを超えた積雪でございます。また、屋根は南東側になりますので、西風等で南東に相当雪がたまったのではないかなと思われます。その結果、落ちたのかなというふうに今は解釈しております。

◎副議長（三上廣大）　以上で、５番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大）　昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時58分　　休　憩

午後１時01分　　開　議

◎副議長（三上廣大）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番北山一衛議員の質問を許します。12番北山一衛議員。

登　壇

◎12番（北山一衛）　皆さん、こんにちは。今定例会最後の一般質問を行います、自民・公明クラブの北山一衛です。

今冬は、各地で観測史上最深積雪を記録、またはそれに迫る大雪に見舞われました。雪を片づけてもまた降り、しまいには、雪を片づけるところがないといった状況にありました。雪による被害があちらこちらで聞かれ、軒が壊れた、家が潰れた、屋根から落ちた等の被害や、農業用ハウスの倒壊、りんごの枝折れ等の被害に遭われたとお聞きしています。被害に遭われました方々にこの場をお借りし、お見舞いを申し上げます。今後、雪害に強いインフラ整備――例えば融雪溝の整備、迅速な融雪・除排雪体制の構築などを望むものであります。

また、３月はお別れのシーズンでもあり、役所を退職される皆様に、これまでの御労苦、御功績に感謝し、今後の御健康と御幸福を心から祈念申し上げます。

それでは、通告に従い質問に入ります。

県は、今冬の豪雪被害に対し、二度の災害救助法を適用しました。豪雪で全壊や半壊した住宅の再建を支援するため、被害者生活再建支援制度の適用、要件を満たせば最大で300万円の支給や、孤立や倒壊のおそれがあるものの経済的、身体的に自力で雪片づけができない世帯に対し、市町村が雪下ろしや除排雪を業者委託などによる実施、雪によるりんごの被害を軽減するため、融雪剤の空中散布の支援といった対策を打ち出しております。

また、県の今定例会において、りんごの枝折れ、農業用ハウス等の復旧について、再生産に向けた支援策を検討していくとの報道がなされておりました。

以上の観点から、昨日からの質問と重複する箇所が多々ありますが、改めて本市での豪雪被害についてお尋ねいたします。

１点目として、今冬の雪害による被害（農業関係）について。

ア、豪雪による被害状況について。

イ、本市が実施する雪害対応と支援についてお伺いいたします。

２点目として、今冬の雪害による被害（一般建物）について。

ア、豪雪による被害状況について。

イ、本市が実施する雪害対応と支援についてお伺いいたします。

次に、黒石病院についての質問に移ります。

この質問は、令和６年第３回定例会での一般質問に続いての質問となります。前回の質問では、病院経営強化プランの達成状況と今後の対応、改善についての質問を行い、答弁では、「令和５年度決算において、収支改善の指標となる修正医業収支比率、経営収支比率、資金不足比率等はプランの目標達成には至らなかった。今後、算定基準が少ない施設基準を洗い出し、最大限の報酬を算定できるよう分析を重ね、増収につなげるよう運営形態も含め検討を続けていく」との答弁を頂きました。

今定例会までに３階東病棟の休床、今定例会での急性期病床数の削減の提出議案、資金不足比率が20%を超える見通し、今定例会に監査委員から提出された定期監査の結果の内容から、患者数、入院患者数の対前年度比での数値の悪化などに対し、病院側は経営改善に向け様々な検討を重ねてこられたと思います。

以上の観点から、この質問に関しても昨日からのものと重複する箇所が多々ありますが、改めてお尋ねいたします。

ア、資金不足比率について、経営強化プランと比較して現時点での比率と今後の見通しについてお伺いいたします。

イ、経営改善の取組について、前回の答弁から経営改善に向けた取組についてお伺いいたします。

ウ、今後の病院運営の見通しについて、経営強化プランの達成状況の見通しと、施設、建物、医療機器等の状況についてお伺いいたします。

次に、国際交流についての質問に移ります。

グローバル化が進展する中で、自治体において地域の活性化を図る上で、海外と地域間交流の重要性が高まっていると言われます。本市では、これまで姉妹都市韓国永川市との民間交流、職員の相互派遣、行政・議員間交流、高校生のホームステイ事業などが行われてきました。最近では、市職員を２回にわたり、一般財団法人自治体国際化協会・通称クレアへ派遣し、クレアシドニー事務所に着任しております。また、市では２人の国際交流員を任用してきました。オーストラリアでは黒石よされ等を実施したとお聞きしております。今後の国際交流の進展を

期待する観点から、お尋ねいたします。

ア、今後の国際交流の取組について、オーストラリアとの交流についてと姉妹都市韓国永川市との交流についてお伺いいたします。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

（拍手）　　降　壇

◎副議長（三上廣大）　理事者の答弁を求めます。市長。

登　壇

◎市長（髙樋憲）　北山一衛議員にお答えいたします。私からは、国際交流についての、オーストラリアとの国際交流の考え方について答弁させていただきます。

近年、当市では、子供たちの英語能力を養い、グローバルな人材育成を目的に、オーストラリアの子供たちとの交流の構築に力を入れて取り組んでおります。

令和６年12月には、市内の踊り団体に所属する中学生、高校生４名がオーストラリアの学校を訪問し、黒石よされのレクチャーを通して、現地の生徒たちと交流を行いました。滞在中、当市の生徒たちは英語で自己紹介や黒石よされの紹介を行い、黒石よされを教える場面では積極的に交流を図っていたようです。残念ながら、訪問した学校は相互の派遣交流は難しいと伺っておりますけれども、今回の事業をきっかけに、日本の交流先を探している教員とつながりができたことから、交流の糸口にしたいと考えております。

また、市では、これまで２名のオーストラリア出身の国際交流員が任用され、国際交流の場面でも活躍していただいております。令和元年８月から令和６年７月まで任用された国際交流員は、オーストラリアの文化を紹介しながら英語に触れる機会を創出し、子供たちの国際感覚の醸成に尽力していただきました。令和６年８月から任用されております２人目の国際交流員は、オーストラリアの学校や関係機関にヒアリングするなど、交流の実現に向け、現在活躍いただいております。

このほかにも、一般財団法人自治体国際化協会シドニー事務所に市職員をこれまで２名派遣し、オーストラリアとの交流に向けて情報収集や人脈づくりに取り組んでいるところであります。

国際交流は世界で活躍できる人材の育成に欠かせない貴重な機会であり、特に、英語能力の向上は重要な要素だと考えております。現在、オーストラリアに派遣している職員と国際交流員とも連携し、まずはオーストラリアとの交流の早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降　壇

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　私からは、今冬の雪害による被害（一般建物）について答弁させていただきます。まず、被害状況でございます。

今冬の豪雪による一般建物の被害状況につきましては、12月26日から２月25日までに75件の被害報告を受けてございます。

住家の被害につきましては、倒壊が１件、屋根やガラスの破損、外壁の損傷など一部破損が13件の計14件です。非住家の被害につきましては、倒壊が26件、屋根の破損が５件、そのほか、カーポートやブロック塀の倒壊がそれぞれ１件の計33件です。

重要文化財等の被害につきましては、屋根の破損が８件、こみせの破損が２件の計10件です。

市が所有する建物等については、ガラスの破損が７件、外壁の破損が４件、屋根の破損が４件、雪止めの破損が１件、また、公園施設の倒壊が１件、破損が１件の計18件の報告を受けております。

続いて、今後の対応・支援についてお答えします。

市としては、一般建物に対する雪害による被害の支援は行っておりませんが、青森県が実施しております青森県被災者生活再建支援制度により、一定の条件を満たした場合に、住家の補修や解体に係る経費、賃貸住宅の入居に係る費用などについて支援を行っております。申請窓口は市の防災管理室となっておりまして、申請方法や条件など詳細につきましては、本市のホームページに掲載しております。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　私からは、国際交流についての、永川市との今後の取組ついて答弁いたします。

大韓民国永川市につきましては、昭和59年の姉妹都市締結以降、両市代表団の相互訪問やライオンズクラブ同士の交流、市職員の相互派遣、高校生のホームステイ事業などを実施しておりました。現在は、年賀状等の書簡のやり取りをしているほか、韓国文化講座として韓国料理を学びながら、永川市とのこれまでの交流を振り返る機会を市民向けに創出しております。

近年は直接的な交流は実施していないものの、これまでの先達の方々の交流を踏まえながら、関係を絶やすことなく維持してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大）　農林部長。

◎農林部長兼農業委員会事務局長併任（佐藤久貴）　私からは、今冬の雪害による農業関係の被害状況と、今後の対応と支援についてお答えさせていただきます。

令和７年２月14日現在における当市の被害状況は、ビニールハウス等の倒壊被害が27件確認されており、判明している被害額は約1500万円となります。今後、雪解けが進むにつれて被害が拡大するものと思われます。また、りんごの木の裂開や枝折れ被害についても、相当数の発生が確認されているところです。

いまだ、樹園地の積雪が深く正確な被害調査ができていない現状を踏まえますと、確認されていない被害は多数あると予想されます。春の雪解け後には県と合同調査を行い、被害の実態を把握いたします。

次に、今後の対応と支援についてでございます。

現在、市では甚大な被害を及ぼした豪雪への対応として、農業者の方が早期に自分の樹園地の状況を把握できるよう、例年より時期を早めた農道除雪を実施しているほか、融雪剤の購入費用の一部助成、消雪に効果が認められるウッドチップの無料配付など、果樹被害及びビニールハウス等の倒壊被害軽減のための取組を実施しているところです。

また、県の事業の窓口といたしまして、作業労力を大幅に軽減できる無人ヘリやドローンによる融雪剤散布の取組をあっせんし、樹園地の融雪作業に係る支援を行っております。

今後は、春の雪解け後に実施される県との合同調査の下、補植に係る苗木助成、ビニールハウス等の修復支援、果樹の傷口を保護する塗布材や、裂開した幹を修復及び補強する留め金、支柱など、農業資材の購入に係る補助を、国・県、関係機関等と一体となって取り組み、農業環境の保全を支援いたします。

そのほか、樹園地における被害の相談を個人、法人問わず随時受け付けし、農業生産基盤の復旧と農業生産活動の継続の後押しをしてまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　私からは、黒石病院の資金不足比率について、経営改善の取組についてと今後の病院運営の見通しについての３点について答弁いたします。

まず、資金不足比率の今後の見通し等についてですが、令和６年度の決算見込みでは、財政健全化法上の資金不足比率が20％を超えることが予想され、現時点でもその状況に変わりはなく、非常に厳しい経営状況となっております。

このことから、市と協議を重ねた結果、一般会計から３億円の長期貸付けを受けるための補正予算案を今定例会に提出させていただいた次第でございますが、これにより資金不足比率は20％を下回るものと見込んでおります。

令和７年度以降につきましては、午前の中田博文議員への答弁と一部重複いたしますが、効率的な病棟運営による増収策を図り、入院収益の確保に努めるとともに、許可病床数削減によ

る補助金及び令和７年度に新設の病院事業債を活用することで徐々に低下していくと見込んでおり、青森県市町村課へ提出している資金不足解消計画では、令和20年度には資金不足を解消することとしております。

次に、経営改善の取組についてですけれども、昨日の大溝雅昭議員への答弁でもお答えしましたとおり、黒石病院は令和５年度に策定した経営強化プランにより経営改善を図ってきたところですが、令和６年度の診療報酬改定に伴う急性期及び地域包括ケア病棟に係る入院基本料の減算、また、制度改正による給与費の増加など、プラン策定時には想定していなかった要因等により、目標として掲げた数値には届いていない状況にあります。

今後の経営改善の取組につきましては、令和６年12月に実施した病棟再編による入院基本料の加算取得があり、内容としては、地域包括ケア病棟の体制強化による収益を見込んでいるほか、耳鼻咽喉科における内視鏡手術の導入、市のがん検診受託、健康診断の受入れ強化、処遇改善に関する評価料取得等により経営改善を図ることとしております。

なお、運営形態については、経営強化プランにおいて地域医療構想に対する市の考え方として触れておりますように、一部事務組合等による病院運営を視野に入れた中・長期的な抜本的な改善策について、国並びに県に要望してまいりたいと考えております。

次に、今後の病院運営の見通しについてです。

初めに、経営強化プランの達成条件についてですけれども、計画策定後の診療報酬改定による影響及び許可病床数の削減など、策定当初からは基本的な状況が大幅に変化しているため、計画どおり遂行できる見通しが立っていない状況にあります。

このことから、黒石病院といたしましても、改めて計画の内容及び数値目標の見直し、修正を行うこととしており、修正の時期としては、令和６年度決算の確定後に着手することで予定しております。

次に、建物及び医療機器の現状と今後については、昨日の三上廣大議員への答弁とも重複いたしますが、黒石病院の現在の建物は、完成してから33年経過しているため老朽化が進んでいる状況でありますが、病院運営に支障がないよう優先順位をつけた上で随時修繕していることから、現在、使用不可能な箇所などはございません。今後も、必要な修繕については、過大投資にならないよう計画的に進めてまいります。

また、医療機器については、経営状況の悪化により必要最低限の更新にとどめているため、法定耐用年数に近いものが多い状況となっております。優先度の高い医療機器としては、黒石病院の強みでもあるガンマナイフを令和６年６月に最新機種へ更新しております。

また、二次救急の医療機関として必要不可欠であるＣＴとＭＲＩを令和８年度以降に更新する予定としております。

今後も、診療体制の維持に不可欠なもの、新規患者の獲得に有意義なものなど、優先順位をつけた上で計画的な機器更新を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大）　答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大）　再質問を許します。12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛）　御丁寧な御答弁ありがとうございました。それでは、通告に従いまして再質問を行わせていただきます。

１番目のア、被害状況については、昨日からの質問内容と答弁で大体状況を把握しました。これからも雪解けとともに状況把握に努めていただきたいと思います。

今までの農林課の対応を見ますと、本当にすばらしいものがあるなと、つくづく感じております。何年か前の豪雨災害の対応もよかったと思っておりますので、今後も続けていってほしいなと思っております。

イにつきましては、今後の対応、支援について、今の農林課であれば十分対応できるということだと思いますけれども、今県のほうでいろいろな事業がまた展開されるということが報道されておりますので、情報収集しながら、今後の農業支援をしていただきたいと思っております。

そしてまた、あと一つ気になるのが、この被害に遭って相談に来られて、今後どうすればいいのかと、そういう人も出てくるかと思いますので、そういう人たちに対しての対応を――特に、もう続けていかれないとか、誰かに貸し借りとか賃貸貸借、売却とか考える人がもし出てくれば、その方々も農業委員会等と対応していただきたいと思いますけれども、その点に関しまして所見ございましたらお願いしたいと思います。

◎副議長（三上廣大）　農林部長。

◎農林部長兼農業委員会事務局長併任（佐藤久貴）　昨日の市長の答弁にもありましたけれども、やっぱり心のケア、そういうものが一番大事だと思っていますので、随時相談を受け付けながら、これから農業を継続していく上で農地の貸し借り、また、売買等の問題も出てくると思います。そういう部分も農業委員会と連携しながら、同じフロアですので、進めてまいりたいと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大）12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛）　まず、１番目の問題はこれで終わりたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

次に、２番目に移ります。２番目ですけれども、建物等の対応についての市の窓口が分かりましたけれども、県の事業でしか被災者に対しては行わないと、救済は行わないということで、先ほどの答弁の中で、ホームページ等を見ればその手続等が載っているということでありますけれども、もう一度この内容を詳しくお知らせ願いたいと思います。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　青森県の被災者生活再建支援制度についてでございます。

世帯の構成員が複数人いる場合――２人以上いる場合でございますけれども、全壊された場合は100万円の基礎支援金が頂けます。そのほか、建設とか購入した場合はさらに200万円、補修した場合は100万円、賃借した場合は50万円というふうになっております。

そのほか、大規模半壊の場合、中規模半壊の場合と分かれておりまして、大規模半壊の場合は基礎支援金として50万円、建設し直した場合は200万円、補修した場合は100万円、賃借した場合は50万円で、中規模半壊の場合は基礎支援金はなく、建設した場合は100万円、補修した場合は50万円、賃借した場合は25万円というふうに支援をしていただけるということになってございます。

◎副議長（三上廣大）　12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛）　今の状況で、これに該当する建物がどのぐらいあると想定しているものでしょうか。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　相談された方が今まで７件ございました。しかし、今のところ、大規模半壊とか全壊、中規模半壊というのはございません。一部破損で終わっているので、対象者はいないということになります。

◎副議長（三上廣大）　12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛）　相談された方の中に、直すのにどうしたらいいか分からない方とかいらっしゃったものでしょうか。その点についてお伺いしたいと思います。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　多いのは、家の軒が折れたとか、かやぶき屋根が壊れたとか、そういったことはありましたけれども、全て一部破損状態でしたので、今回の対象にはならなかったということでございます。

◎副議長（三上廣大）　12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛）　被災された方は大分困っている方が多いと思いますので、今後相談を受けて丁寧に対応していただきたいと思いますので、いろいろな相談に乗ってあげてほしいなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。２番目の問題はこれで終わりたいと思

います。

次に、３番の病院について移りたいと思います。

アについて、資金不足比率は昨日からの問題と同じでありますのでいいと思います。

イにつきまして、経営改善の取組について、お聞きしたいのが、市の職員等が病院のほうへ出向している職員の方の給料も全部医業費用の中に入っているということでありますけれども、そういう方は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

◎副議長（三上廣大）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　市役所のほうから来ている職員ということですか。12名おります。

◎副議長（三上廣大）　12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛）　12名でしたら想定した範囲内だと思います。もっと多いのかなと思っておりましたけれども……。何で今聞いたかといいますと、やはりこれからは――以前からでもですが、ＩＴの時代、情報処理時代でありますので、なるべくそういうＩＴ環境を使って合理化していっていただきたいと思っております。プランの中で見ますと、やはり人件費が結構かさんでおりますので、その点の改善も見込んでいただきたいと思います。

今回の定例会に出されました監査報告書の中で気になったのが、令和６年11月末日現在で、予定患者数に対して実績患者数が1978人も下回っているというような状況にあります。また、病床使用率も64.5％、前年に比べて入院患者数も２ポイントの減ということであれば、資金不足比率も多くなってくるのは当然であります。ですから、このような状況になったということは理解します。

何を言いたいかといいますと、この改革に向けて指揮系統がどうなっているのかと、誰が最終的に「これでいい」というような号令を出すのかなという点について、病院側ではどのような体制になっているのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　病院の医療の職員等をまとめ上げるのが院長で、その上に立つ病院事業管理者が最終的な判断、指揮をしております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大）　12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛）　その会議というものを結構やられたと思います。結局、管理者も病院の先生とかでございます。身内の身を削っていくのもなかなか大変であると思いますけれども、その点についてもう少し、目的は最小の経費で最大の効果を得られるような改善――医業収益を患者さんに対する収益でありますので、患者数は減っているということになれば、逐一病院を

縮小していくような体制、そういう改善も必要かなということも考えます。

今日までこの病院の問題に関して、繰り出しが少ないとかどうのこうのとかありましたけれども、黒石の財政状況を見ますと、６億5000万円も出すという体制というのは、やはり市にとっては大変重いものであるということだと思います。ですから、病院は黒石市の財政状況に見合ったような体制に将来的につくっていくのだということが、私は一番の改善の目標だと思います。一部事務組合、統合どうのこうのではなくて、自力で再建していくのだということが、改善一番のやっていけることであると思いますので、その点に関しましてどのような考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　北山議員は、先ほど患者数が減っているというふうな質問をしておりましたけども、患者数が実際に減っているかというのは実はそうではないのです。延べ患者数と言って、結局入院は出入りが激しいので、最終的に延べ人数では減っているのですが、実患者数、いわゆる何回入院しても１人とカウントすると、その入院患者数は減ってはおりません。実際に令和６年の11月の病床利用率が64％、年が明けて７年の１月現在の病床利用率は81.7％というふうに上昇しております。ただ、延べ患者数が少ないというのは患者の回転が早いんです。結局、在院日数というのも短くなってきておりまして、そういう関係で少なくは見えるのですけれども、その分患者の単価も上がって、効率のよい運営となっていっております。

それと、今の３月から地域包括ケア病棟の減算とかを回避できることになって、それらが可能になれば、月に400万円ほどの増収も図られるというふうなメリットもありますので、それらを駆使して――また、病棟の１つを閉鎖することによって、薬剤師の病棟業務に係る加算が取れるようになります。これを２月から届出しているほか、看護師の夜勤体制の強化に伴う加算というのも準備を進めておりますので、収益の確保について一定の効果は表れてくるのかなというふうなところでございます。

◎副議長（三上廣大）　12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛）　多々、よいお話を伺いいたしました。ぜひとも、いい病院になってほしいなと思いますので、今後とも検討を重ねてもらいたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

◎副議長（三上廣大）　黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行）　すみません、先ほどの職員の数ですけれども、12名と申しましたが14名の間違いでございました。大変失礼いたしました。

◎副議長（三上廣大）　12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛）　12名も14名もそんなに変わらないと思いますけれども、突然の質問だったので戸惑ったと思いますけれどもありがとうございます。病院に関しましては、以上で終わりたいと思います。

次に、姉妹都市の関係に移りたいと思います。

姉妹都市に関して、髙樋市長さんになってから、いろいろと英語圏の交流を強化してまいりました。今来ている国際交流員の女性の方もシドニー――オーストラリアから来て、一度お話を伺ったことがあります。そして、オーストラリアの学校と小学生、中学生か高校生か分かりませんけれども、交流したいと、ホームステイ等を行いたいと、いろいろ取り組んでもらっていると思いますけれども、なかなか難しい状況であるという話を聞いております。子供たちの交流がずっと途絶えておりますので、ぜひとも実現してもらいたいと思いますけれども、この点に関しまして所見ありましたらお願いしたいと思います。

◎副議長（三上廣大）　企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也）　市長の答弁にもございました子供たちの国際交流――グローバルな能力を身につけて世界に出ていってほしいというような気持ちもございます。そのために交流先を今現在探しているところでございますので、オーストラリアによされの踊り団体による中学生と高校生の４名派遣の事業の際に、国際交流先を探しているという教員の方がおりました。その方を窓口にして、今後の交流先をぜひ見つけたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大）　以上で、12番北山一衛議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大）　これで、通告がありました一般質問は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後１時40分　　散　会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

令和７年３月７日

黒石市議会議長　　工　藤　和　行

黒石市議会副議長　　三　上　廣　大

黒石市議会議員　　成　田　浩　基

黒石市議会議員　　北　山　一　衛